

JERCOリフォーム技能者の資格・練度等要件

要件	要件分類	ランク1	ランク2	ランク3	ランク4
就業日数	住宅リフォーム工事に 関わった日数	-	645日以上 (3年以上)	1,075日以上 (5年以上)	2,150日以上 (10年以上)
保有資格	技能・技術・安全衛生系 (国家資格・各種認定等)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ジエルコリフォーム技能者 実技講習の修了者 以下の要件の1つに当てはまるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ ジエルコ会員企業で6か月以上、現場施工に関わっている者 ・ 都道府県の認定職業訓練(住宅リフォーム系・6か月以上)を修了している者 ・ CCUS(建設キャリアアップシステム)に技能者登録されているもの 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業種に関連する安全衛生教育またはそれに準じる講習の修了者 ● 第二種電気工事士 ● 給水装置工事主任技術者 ● 団体、資材メーカー等の各種製品の施工講習・認定の受講者、修了者等 ● CCUSのレベル2の基準に示す資格 ○ 石綿作業主任者、石綿含有建材調査者 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ジエルコリフォーム技術者・上級技能講習の修了者 ○ 一級・二級建築士、木造建築士 ○ 各職種の一級・二級施工管理技士 ○ 各職種の一級・二級技能士 ○ 各職種の青年優秀施工者・不動産・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター) ○ 木材加工機械、鉄骨等組立、足場組立、木造建築物組立等の作業主任者講習の修了者 ○ 業界団体認定等(プレハブ建築マイスター、認定ログビルダー等) ○ 職業訓練指導員(建築科・木組壁建築科・プレハブ建築科) ○ 第一種電気工事士(就業7年以上) ○ 第二種電気工事士(就業10年以上) ○ 排水設備工事責任技術者 ○ CCUSのレベル3に掲げられている資格等 ○ CCUSのレベル2に示す資格等のうち3業種の資格を保有 <p>※加えてランク2の基準に示す保有資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録基幹技能者 ・ 優秀施工者大臣顕彰(建設マスター) ・ 卓越した技能者(現代の名工) ・ 安全優良職長功労大臣顕彰 ・ 技能グランプリ(金・銀・銅賞・敢闘賞) ・ CCUSのレベル3に示す資格のうち2業種の資格保有 <p>※加えてランク2、ランク3の基準に示す保有破格</p>
	営業・デザイン・安心系	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸のこ等取扱、足場組立等の安全衛生教育 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅リフォーム総合技術者2級 ● インテリアコーディネーター ● 営業経験3年 ● 積算経験1年 	<ul style="list-style-type: none"> ● <住宅リフォームエキスパート>増改築相談員 ● マンションリフォームマネージャー ● 福祉住環境コーディネーター2級 ● 営業経験5年 ● 積算経験5年 ● リフォームに役立つ各種民間資格 	-
リフォーム技能者 (複数技能) の練度	施工管理者の経験	-	-	工事責任者としての就業日数が108日(6か月)以上であること、または職長としての就業日数が215日(1年)以上であること	工事責任者、職長としての就業日数が645日(3年)以上であること
	技能程度	各工事種で多様する道具・電動工具類について、2職種以上が使える	1職種以上の作業ができ、関連する工程の職種の作業内容を理解し、補助的な施工または簡易な施工ができる。	2職種以上の職種の作業内容を理解し、一人で十分な作業ができる。 またコスト削減・工程短縮のための省施工の実施ができる。	2職種以上の職種の作業内容を十分理解し、専門職と同様な作業ができる。 またリフォーム技能者(多能工)を使った複数職種の工程管理、積算ができる。
備考		<p>※1 「●」については、ランク3では1つ以上、ランク2では技能・技術・安全衛生系と営業・デザイン・安心系でそれぞれ1つ以上の資格を保有、または条件をクリアしていること。</p> <p>※2 「○」の保有破格については、異なる職種で2つ以上。</p> <p>※3 ランク2、ランク3では、2業種以上の業種での資格を保有していること。</p> <p>※4 技能程度では、各ランクの要件を満たしていると認められる技能を有していること。</p>			